

お客様各位

2020年4月10日
セイコーソリューションズ株式会社

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中のクレピコサービス提供について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中のクレピコサービス提供につき、以下のとおりご案内いたします。

弊社のクレピコサービスは、決済分野における重要な社会インフラであるとの認識のもと、緊急事態宣言期間中もサービス提供を継続する方針です。他方で、従業員およびパートナー企業従業員の健康・安全を考慮した業務継続となりますので、期間中は、電話受付の時間帯を短縮し、つながりにくくなる可能性、新規お申込みの出荷および故障時に入替決済端末の到着が遅れる可能性等がございます。

お客様にはご理解のほどお願い申し上げます。

■対象期間（※）：

期間は緊急事態宣言期間に準じ、2020年4月13日（月）から2020年5月6日（水）
※状況に応じて期間延長の場合もございます。

■対象業務：

クレピコヘルプデスク業務、クレピコオペレーションデスク業務（※）
※クレピコオペレーションデスクの電話受付は平日 10:00-16:00 とさせていただきます。

以上